

会 員 各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：平成31年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法（第12条の2）では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成30年9月21日（金）	9:00～17:20
	2 日 目	平成30年9月22日（土）	9:00～12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000 円 （テキスト代等は、当支部が負担）

非 会 員 13,000 円 （テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。）

4. 申込み要領

- (1) **締切り日までに、必要書類一式（申込書、写真2枚〔紙カラーコピー不可〕、受講料を添えてご提出ください。**

申込書提出締切日	9月7日(金)	9:00～17:00
----------	---------	------------

**締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。**

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. その他

筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。

講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

